

長岡市地域公共交通協議会規約の改正に関する書面協議結果

1 議事

議決事項 長岡市地域公共交通協議会規約の改正について

2 協議期間

令和4年3月24日（木）から令和4年3月31日（木）まで

3 協議結果

委員数（会長を除く） 15名

有効回答数 15名

議決事項 長岡市地域公共交通協議会規約の改正について

「異議なし」と回答した委員数 15名

「異議あり」と回答した委員数 0名

よって、長岡市地域公共交通協議会規約第10条第5項の規定に基づき、
議決事項は 原案のとおり承認されました。

ただし、記述について次のとおり御意見をいただきましたので、一部修正いたします。

協議会規約別表第6条関係 委員の名称について

(誤) 新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興監

(正) 新潟県長岡地域振興局 地域振興監

令和4年3月31日

長岡市地域公共交通協議会

会長 若月 和浩